

平成28年度

朝霞地区一部事務組合
職員採用試験案内
(障害者支援施設男性支援員)

〈試験日〉 平成29年3月5日(日)

〈受付期間〉 2月1日(水)～2月17日(金)
午前9時から午後5時まで(土、日曜日を除く。)

朝霞地区一部事務組合

朝霞市・志木市・和光市及び新座市で構成する特別地方公共団体

1 募集職種・採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格※
障害者 支援施設 男性支援員	1名	【上級】 昭和56年4月2日以降に生まれた <u>男性の方</u> で、大学を卒業又は平成29年3月末までに卒業見込みの方
		【中級】 昭和58年4月2日以降に生まれた <u>男性の方</u> で、短大を卒業又は平成29年3月末までに卒業見込みの方
		【初級】 昭和60年4月2日以降に生まれた <u>男性の方</u> で、高校を卒業又は平成29年3月末までに卒業見込みの方

※ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 女性の方(男性の施設利用者の生活支援を行うため(同性介助))
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下は主な内容です。)
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・朝霞地区一部事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 日本国籍を有しない方

※ 「受験区分」について

- ・大卒(見込)の方は、「上級」以外受験できません。
- ・短大卒(見込)の方は、「中級」以外受験できません。
- ・高卒(見込)の方は、「初級」以外受験できません。

※ 学校教育法に定める専修(専門)学校・各種学校で、次に該当するものについては短大扱いとします。

- ・専修(専門)学校については、修業年限2年以上の専門課程であること(年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)
- ・各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。

2 勤務内容

施設を利用する知的障害その他の障害児者に対する生活、作業等の支援及び男性利用者の入浴、排泄等の介護業務

3 試験日・会場(受験票の案内図参照)

試験	試験日	会場
第1次	平成29年3月5日(日)午前9時 (受付:午前8時30分から午前8時45分まで)	朝霞地区一部事務組合 朝霞市溝沼 1-2-27
第2次	平成29年4月上旬(平成29年3月下旬に第1次試験合格者に詳細を通知)	

※都合により、会場を変更する場合があります。

※自家用車での来庁は、ご遠慮ください。

※試験会場は、休憩時間及び昼食時を含め、終日禁煙です。

4 試験内容

試験	試験科目	内容
第1次	筆記試験	公務員として必要な一般教養についての試験
	適正試験	職務遂行上必要な適性についての試験
	論文試験	文章による表現力及び理解力についての試験
第2次	口述試験	人物についての面接による口述試験

5 申込手続

受付期間	平成29年2月1日(水)から2月17日(金)まで 土、日曜日を除く午前9時から午後5時まで
受付場所 (案内図参照)	朝霞地区一部事務組合立障害者支援施設 すわ緑風園 和光市南2-3-2
提出書類	朝霞地区一部事務組合職員採用試験申込書及び受験票 (写真貼付2枚) ※ 別添
留意事項	採用試験申込書受付時に施設内の見学を予定しているため 郵送又は代理者の受付は不可とします。

※ 上記提出書類とは別に第1次試験時まで卒業証明書(又は卒業証書(写)又は卒業見込証明書)及び成績証明書を提出してください(試験当日でも提出可)。

6 合格発表(採用候補者名簿に登載)

3月下旬頃、受験者全員に郵便で通知します。

※第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載されます(名簿の有効期間は対象者に通知します。)

7 採用

採用時期は原則として平成29年6月1日となります。

※採用候補者名簿に登載された方の成績上位者から欠員の状況等に応じて逐次採用となりますが、登載者すべてが採用になるとは限りません。

8 給 与(平成28年4月1日現在)

・初任給(地域手当を含む。)

大学 卒	203,463円
短大 卒	181,152円
高校 卒	165,390円

なお、一定の職歴がある場合には、経歴加算の制度により所定の額がこの金額に加算されます。また、採用時まで給与改定があった場合はそれによります。

・諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当が条件によって支給されます。

9 勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、1週間当たり38時間45分の変則勤務です。
- ・休暇は、年間20日(6月1日採用者については、12日)の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

10 福利厚生制度

埼玉県市町村職員共済組合及び埼玉県市町村総合事務組合に加入します。

※試験に関する問合せは、下記のとおりです。

問合せ(試験申込み)先
〒351-0104 和光市南2-3-2 朝霞地区一部事務組合立障害者支援施設 すわ緑風園 TEL 048(461)3028

【すわ緑風園案内図】



【注意】試験申込み先と試験会場は異なります。